〔古事談一王道后宮〕近衛院御時、小六條内裏宇治左府參内ノ間、山上有大袋、其袋動之、以隨身被見之處、袋中有人、開見之、中將行通朝臣也、出袋共笑テ退散畢、此事殿上人遊戯ノアマリニ、於頭中將敎長宿所、爲通朝臣鏡ヲ見テ、ニクシウツクシ、爲通ガ鼻ハウツクシキ鼻カナ、后ノ鼻ニシタリトモワロカラジ、殊勝々々ト被自愛ケルヲ、師仲朝臣サル后鼻ハアラジヅ、希有ノ鼻也、マガ〳〵シキ后鼻カナト云ハレケルニ、行通モ口入之間、我樣ナルチヒサキ人ハ、袋ナドニ入ラバヤトテ、袋ノ有ケルニ、ツカミ入テ、人々御共ニマヰレトテ、爲通袋ヲ持テ山ノ方ザマヘ出遊行シニ、○中略此間左府被參、驚前聲棄袋於山上、逐電云々、

〔台記〕久安三年十月六日丙申、早旦侏儒僧來、其長三尺二寸八分、勾金、年二十八、命侍男共九人、令纏頭、

〔愚管抄五二條〕平治元年十二月九日夜、二條烏丸の内裏院の御所にてありけるに、信西子ども具して常に候けるを、押こめてみなうちころさんと云たくして、御所をまきて火を掛てけり、さて中門に御車をよせて、師仲源中納言同心のものにて、御車寄たりけるに、院と上西門院と二所のせまいらせたりけるに、信西が妻成範が母の紀の二位はせいちいさき女房にてありけるが、上西門院の御ぞの裾に隱て、御車に乘にけるを、さとるひとなかりけり、○中略夜○二十五日に入て、惟方○檢非違使別當は、院○羽鳥の御書所に參て、小男にてありけるが、直衣にくゝり揚て、ふと參て、そゝやき申て出にけり、

〔平治物語一〕源氏勢汰事

別當惟方ハ、元來信賴卿ノ親シミニテ契約深カリシカ共、一日舍兄左衞門督ノ諫言、膽ニ染テ思ハレケレバ、加樣ニ主上ヲ盜出シ進ラセラレケリ、此人ハ生得勢小サクオハシケレバ、小別當トゾ申ケル、ソレニ信賴ニ與シテ、院内ヲ押籠奉ル中媒ヲナシ、今又盜出シタテマツル中媒シケレ